

第 23 回 役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年2月21日（木）13時30分～	学長室	学術担当理事	常勤監事

1. 議 題

（1）平成18年度決算剰余金（目的積立金）の取扱いについて

総務・財務担当理事から、議題資料1－1に基づき、平成18事業年度における決算剰余金の翌事業年度への繰り越しについて、本学が申請したとおり文部科学省に承認されたので、これと同額を本学の目的積立金としたい旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

次いで、同理事から、議題資料1－2に基づき、平成18年度決算に係る目的積立金配分額（案）について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

また、同理事から、議題資料1－3に基づき、平成18年度決算に係る目的積立金（大学全体で使用する分）の使途（案）について説明があり、審議の結果、原案を了承し、経営協議会等に諮ることとした。

なお、同理事から、議題資料1－4に基づき、目的積立金執行状況について説明があり、精緻な計画に基づき今中期計画期間中に執行することが重要であることを確認した。

（2）平成19年度予算の補正について

総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、平成19年度の附属病院収入が当初予算額に対し増額となる見込みのため、収入予算及び支出予算について補正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、経営協議会等に諮ることとした。

（3）平成20年度授業料、入学料及び平成21年度入学者にかかる検定料について

総務・財務担当理事及び教育担当理事から、議題資料3に基づき、標記のことについて、本学においては特段の改定理由がないことから、従前の額と同額としたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

（4）平成20年度予算について

総務・財務担当理事から、議題資料4－1～4－3及び参考資料に基づき、1月24日開催の役員会において承認された平成20年度予算編成方針、全学予算編成基準の考え方及び全学予算編成基準を踏まえ、平成20年度当初予算（案）を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、経営協議会等に諮ることとした。

（5）平成20年度国立大学法人総合損害保険の加入について

総務・財務担当理事から、議題資料5に基づき、標記のことについて、保険加入（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、今後、加入手続を進める上で微細な修正を行う場合は、同理事に一任することとした。

（6）香川大学広報センター設置に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について

総務・財務担当理事から、議題資料6及び参考資料に基づき、標記のことについて、教育研究評議会の了承を得たので、本会において最終審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

（7）附属病院職員の処遇改善等について

労務担当理事から、議題資料7に基づき、医師、医療系技術職員、看護師等の安定した人材確保を図るべく、附属病院運営費により以下のとおり雇用条件の改善を行いたい旨説明があった。

- ① 非常勤医師（医員）の任期付常勤職員化
- ② 看護職員の増員

③ 任期付医療系職員の任期制を廃止し常勤化（病院職員として定員管理）

審議の結果、原案を承認した。

(8) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

労務担当理事から、議題資料8に基づき、所要の事項を整備するため、標記規則等を一部改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、経営協議会に諮ることとした。

(9) 国立大学法人香川大学非常勤教員制度及び国立大学法人香川大学博士研究員制度の設置について

労務担当理事から、議題資料9-1に基づき、学内外の競争的資金を獲得したプロジェクト研究を実施する場合や、専門性の高い特定分野の研究者を授業又は研究等に活用する場合等において、教育研究職員を適宜採用可能とするため、現行の非常勤教員制度を拡充整備したい旨説明があった。

これに関し、役員から、雇用できる条件と職務の整合性、給与の上限設定、非常勤教員（日々雇用職員）の雇用期間の延長、勤務時間と身分（日々雇用職員又は時間雇用職員）の関連等について意見があり、審議の結果、原案の修正について学長及び同理事に一任することとした。

次いで、同理事から、議題資料9-2に基づき、競争的資金でその給与及び研究費を賄えること等の一定の条件のもと、必要に応じて優れた若手研究者を非常勤の研究者として雇用できるよう、博士研究員制度を新設したい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(10) 「香川大学就業審査会規則」及び「香川大学における心の健康問題により休職した職場復帰支援の手引き」の制定について

労務担当理事から、議題資料10-1に基づき、本学職員における病気休職者の復職又は病気により長期に休暇を取得している職員の就業について、香川大学就業審査会において就業の可否の判定及び就業に際しての必要な措置等を決定することを目的として、11月28日開催の安全衛生管理委員会において標記規則（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

次いで、同理事から、議題資料10-2に基づき、上記職員の復帰体制整備のために、復職する場合の手引きとして、前述の安全衛生管理委員会において標記手引き（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(11) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除に関する選考委員会規則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料11に基づき、標記のことについて、教育研究評議会の了承を得たので、本会において最終審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(12) 免許状更新講習プログラム開発委託事業への申請について

教育担当理事から、議題資料12に基づき、教員免許更新講習の試行として実施される標記事業について、全学体制のもと申請したい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、担当講師や講習内容等については現在も学内において調整中であるため、原案の修正については学長及び同理事に一任することとした。

(13) 香川大学教職教育委員会規則等の制定について

教育担当理事から、議題資料13に基づき、教職課程編成、教員免許更新講習等の教員養成に係る基本的事項についてを全学体制で取り組むべく、教育学部からの提案を基に、2月7日開催の教務委員会において標記規則（案）、香川大学教育実習等実施部会細則（案）及び香川大学教員免許更新講習実施部会細則（案）を作成した旨説明があった。

役員から、将来を見据えた規定をすべき旨、並びに、事務組織に係る部分の再検討をしたうえで規定すべき旨意見があり、審議の結果、原案を修正のうえ教育研究評議会等に諮ることとした。

2. 報告事項

(1) 将来計画について

教育担当理事から、報告資料1-1～1-5に基づき、標記に係る学内説明会の結果、検討部会における検討状況、並びにアンケート調査結果の分析について報告があった。

なお、新たな教育領域としての学類を設置するに当たり、その人的資源について意見交換を行った。

(2) 総合情報センターの職員配置について

連携・評価担当理事から、報告資料2に基づき、1月24日開催の役員会において承認された標記のことについて、3月1日付で配置予定の客員教授の任期、職務内容、出向者負担金等の報告があった。

(3) 平成20年度再採用職員配置状況について

労務担当理事から、報告資料3に基づき、標記のことについて、採用人数、配置先等の報告があつた。

(4) 監事の監査報告について

常勤監事から、報告資料4に基づき、監査計画により1月に実施した監査結果について報告があつた。

なお、「教員人件費の医学部と附属病院との切り分け」という会計手法の効果について意見交換を行つた。

3. その他

(1) 教育再生会議最終報告－社会総がかりで教育再生を・最終報告－について

学長から、標記のことについて、研究企画センター教授を陪席させ説明していただく旨発言があつた。

研究企画センター教授から、資料1に基づき、標記最終報告のうち大学関係部分について説明があつた。

閉会 17時45分